

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 27 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 10 日から 令和 8 年 2 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 25 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 18 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 4 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 27 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 870, 000 3, 896, 000	一括	974, 000	40, 274	9, 715
1	2, 170, 000				
2	2, 700, 000				
			</		

物 件 目 録

- 1 所 在 豊橋市大岩町字北山
 地 番 7 2 番 4
 地 目 宅地
 地 積 1 5 5 . 3 8 平方メートル

- 2 所 在 豊橋市大岩町字北山 7 2 番地 4
 家屋 番号 7 2 番 4
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 6 9 . 1 8 平方メートル
 2 階 5 4 . 5 5 平方メートル
 (現況)
 構 造 木・軽量鉄骨造スレート・合成樹脂板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 約 6 3 . 6 6 平方メートル
 2 階 5 4 . 5 5 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7年12月 9日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 豊橋市大岩町字北山
 地 番 7 2 番 4
 地 目 宅地
 地 積 1 5 5 . 3 8 平方メートル

- 2 所 在 豊橋市大岩町字北山 7 2 番地 4
 家屋 番号 7 2 番 4
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 6 9 . 1 8 平方メートル
 2 階 5 4 . 5 5 平方メートル
 (現況)
 構 造 木・軽量鉄骨造スレート・合成樹脂板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 約 6 3 . 6 6 平方メートル
 2 階 5 4 . 5 5 平方メートル



令和 7 年(ケ)第 45 号

令和 7 年 7 月 23 日受理

令和 7 年 9 月 2 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊橋市大岩町字北山 |
| | 地 番 | 7 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 5 . 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市大岩町字北山 7 2 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 7 2 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9 . 1 8 平方メートル
2 階 5 4 . 5 5 平方メートル |

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1			
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □(物件)			
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)のとおり □			
占有者及び占有状況	■土地所有者(債務者兼所有者) □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる(■主である建物 □附属建物) □種類: ■構造:木・軽量鉄骨造スレート葺・合成樹脂板葺2階建 ■床面積:1階 約63.66平方メートル 2階 54.55平方メートル			
物件目録にない附属建物	■ない { 種類: □ある { 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	■建物所有者(債務者兼所有者) □その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある { 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 近隣住人	1 物件2建物には、誰か住んでいるのか空き家なのかは分かりませんが、たまに、午後3時から4時くらいの時間帯に、車で誰かが来ている様子があります。
■ 債務者兼所有者	1 私が物件2建物に家族と住んでいましたが、体調を崩したことが原因で、約4年位前に物件2建物から転居しました。 2 その後、物件2建物に誰が住んでいるかは分かりませんし、今は、どうなっているのか分かりませんが、空き家だと思います。 3 私が、住んでいた時は雨漏り等の不具合はありませんでした。 4 室内で、ペットは飼育していました。 5 物件2建物洋室1の天井が汚れているのは、2階に置いてある洗濯機からの水漏れが原因で汚れてしまいました。 天井は張り替えていませんが、床面等は修繕しました。 6 リフォーム工事等はしていません。 7 煙草は吸いませんでした。 8 体調が思わしくないので、現況調査には立ち会えませんので、物件2建物の鍵をお貸ししますので、立ち入っていただいて構いません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地及び物件2建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地は北側道路と面し、ほぼ等高に接しており、西側の暗渠の水路とは、ほぼ等高に接している。
- 3 物件1土地は台形の地形であるが、不整形というほどの地形ではなく、ほぼ整形地の状態であると認められた(土地建物配置図(概略)参照)。
- 4 物件1土地東側隣地(地番72番6)との境界には物件1土地東側の隅切り部分の2カ所に境界杭が埋設されており、物件1土地と隣地(地番72番6)との境界上はコンクリートの塀で区画されていることから、境界は確認できると思われる。
- 5 物件1土地南側隣地(地番72番5)との境界は、境界標等は見当たらなかったが、フェンスで区画されており、境界は確認できると思われる。
- 6 物件1土地は法務局備付けの地積測量図が存在しており、現地にて概測したところ、地積測量図と概ね一致するものと見受けられ、各々の境界は確認できると思われる。
なお、物件1土地の周辺は区画された住宅地となっている。
- 7 物件1土地北側道路は東側から西側に緩やかに傾斜して下っており、物件2建物は物件1土地の東側で約90cm、西側で約45cmの段差の上に存在している。
- 8 物件1土地の北側に駐車スペースが存在している。
物件1土地の南側は庭となっており、相応の大きさの庭石が雑草に覆われて置かれており、繁茂した雑草が西側水路、東側隣地(地番72番6)及び南側隣地(72番5)の各敷地に越境しているのが見受けられた。
- 9 また、物件1土地東側の差し掛けの下には、放置されたような動産類が残置されていた。
- 10 物件2建物の1階及び2階の各部屋には、相応の家財道具及び動産類が無造作に放置されたような状態で山積して残置されており、2階屋根裏収納内にも相応の動産類が残置されていた。
- 11 物件2建物1階和室にはキャットタワーが置かれ、2階洋室3には猫用トイレが置かれているのが見受けられたことから、何時頃まで飼育されていたのかは不明であるが、室内でペットが飼育されていたものと見受けられた。
- 12 物件2建物は、雨漏り等の不具合は見受けられなかったが、1階洋室1の天井には汚損が見受けられ、当該汚損箇所は2階洗濯機置場の下になることから、関係人の陳述等記載のとおり、洗濯機からの水漏れが原因であると思われる。
物件2建物の1階ダイニングキッチンの床面にたわみが見受けられ、和室の襖及び畳も破れや汚損が見受けられる等、廊下及び各部屋の壁面及び床面も含めて、室内は経年以上に劣化している部分が散見された。
物件2建物を使用収益する場合には、相応の改修費用を負担することになると思われ、また、物件2建物内の動産類の処分が必要になる場合には、買受人は相応の処分費用を負担することになると思われる。
- 13 物件2建物1階洋室1に債務者兼所有者宛の郵便物が存在していた。
なお、近隣住人によれば、物件2建物に誰か来ているのではないかと述べているが、物件2建物内に立ち入ったところ、室内は上記10記載のとおり日常的に居宅として利用して生活できるような状況にはないと見受けられ、居住者はいないと思料された。
債務者兼所有者は、現在、物件2建物に居住していないとのことであるが、同人の動産類を残置した状態で同人が物件2建物を空き家の状態で占有していると思料される。
- 14 物件2建物東側の差し掛け部分の場所の面積約5.52㎡については、建物間取図によれば建物の面積に算入されているが、現地で調査したところ、差し掛け部分の場所には建物部分は存在していないと見受けられ減築されていると思料される。
なお、減築登記は未了である。
- 15 占有関係は2枚目記載のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 7月31日(木) 9:00 - 9:10	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・地積測量図・建物図面取得
R7年 7月31日(木) 12:10 - 12:40	目的物件所在地	物件確認、現況調査実施通知投函、占有状況調査 (近隣住人聴取)
R7年 8月 4日(月)	当庁(債務者兼所有者住所地に郵送)	現況調査実施通知及び照会書送付(債務者兼所有者)
R7年 8月 8日(金) 10:25 - 10:35	債務者兼所有者住所 地訪問	現況調査実施通知(債務者兼所有者)
R7年 8月14日(木) 9:40 - 11:10	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行
R7年 8月15日(金) 16:00 - 16:15	債務者兼所有者住所 地訪問	物件1土地及び物件2建物の現況聴取(債務者兼所有者)
—		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

■ 令和 8年 8月 8日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、合鍵を使用して解錠し建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

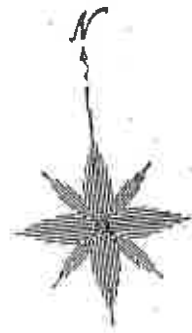
☐ 令和 年 月 日

目的物件は無施錠の場所があったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

なお、目的物件は施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物配置図(概略)



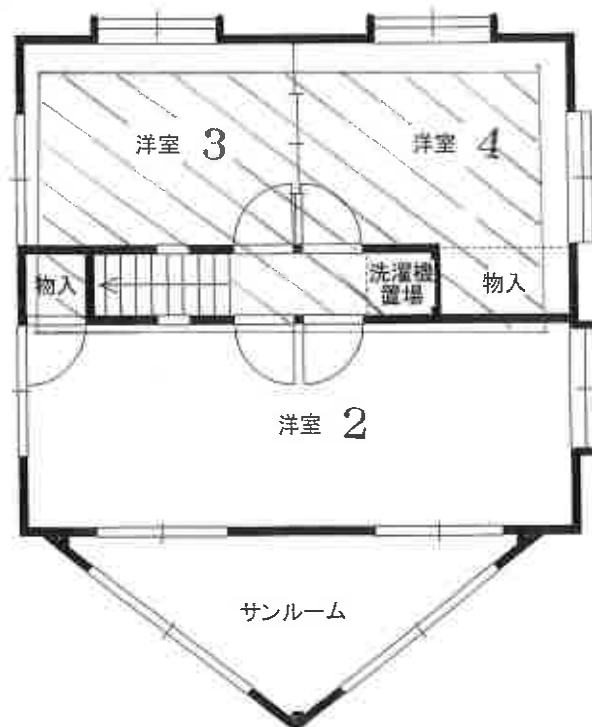
建物間取図(概略)

1階



2階

屋根裏収納 (斜線部分)



(物件 2 建物)

①



物件 1

屋外の状況

②



屋内の状況 (ダイニングキッチン (キッチン))

③



屋内の状況（1階 洋室1）

④



屋内の状況（1階 サンルーム）

⑤



屋内の状況（2階 洋室2（屋根裏収納昇降用梯子））

⑥



屋内の状況（1階 洋室天井（2階洗濯機からの水漏れによる汚損跡））

（ 10 枚目）

令和 7 年（ケ）第 4 5 号
令和 7 年 7 月 2 5 日 受 理
令和 7 年 8 月 1 4 日 現地調査
令和 7 年 9 月 9 日 評 価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評 価 人 松 島 教
不動産鑑定士

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,870,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,170,000 円
物件2 (建物)	金 2,700,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 番地 積	豊橋市大岩町字北山 72番4 宅地 155.38㎡	同左
2	所 家 種 構 床面積	在 屋 番 号 類 造 1階 69.18㎡ 2階 54.55㎡	豊橋市大岩町字北山 72番地4 72番4 居宅 木造スレート葺2階建 木・軽量鉄骨造スレート・ 合成樹脂板葺2階建 1階約63.66㎡
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東海道本線「二川」駅の北東方 道路距離約 870 m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅の中に空地も見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% — 居住誘導区域、歩いて暮らせるまち区域 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 155.38㎡ 間口 約9.8m 奥行 約14.8m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	北側幅員約5m舗装市道(建築基準法上の道路)に等高接面	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：あり ガス配管：引込可	
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図等によると、住宅の敷地として利用されていたものと推定されるが、対象地における土壌サンプル調査を実施していないため、実際の土壌汚染の有無は不明である。	
特記事項	・庭石がある。 ・土地の南端部は西側の水路敷(72番3)及び南側隣地よりも約0.8m高い。 ・埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 昭和62年6月6日新築 平成13年月日不詳増築 経過年数 約38年 経済的残存耐用年数 約3年
仕様	構造：木造、軽量鉄骨造 屋根：スレート、合成樹脂板 外壁：サイディング 内壁：クロス等 天井：ボード、クロス等 床：フローリング、畳等 設備：電気、水道、下水、プロパンガス等
床面積（現況）	1階約63.66㎡ 2階 54.55㎡ 延床面積 約118.21㎡
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 附属資料「建物間取図（概略）」のとおり
品等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・DKの床板が撓む。 ・1階洋室の天井に、2階の洗濯機置場から水漏れした痕跡がある。 ・建具の汚損が著しい。 ・小屋裏物置があるが、2階南側洋室から上がる梯子に不具合が認められ、足を踏み外す危険がある。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	59,100	1.00	155.38	0.90	8,260,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 豊橋-2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

74,100円/㎡×100.5/100×100/100×100/126 = 59,100円/㎡(上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通接近条件0.97×環境条件1.30=1.26

イ 個別格差：なし

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を10%と査定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	143,000	118.21	0.06	1,010,000

ウ 現価率

・現価率＝[残価率3%＋(1－残価率3%)×{経済的残存耐用年数3年／(経済的残存耐用年数3年＋経過年数38年)}]×(1－観察減価等40%)＝0.06

※建物の保守管理の状態等を考慮して観察減価率を査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,260,000	0.50 法定地上権	4,130,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)－ウ} ×エ×オ
1	8,260,000	－4,130,000	0	0.75	0.70	2,170,000
2	1,010,000	＋4,130,000	0	0.75	0.70	2,700,000
一括価格（合計）						4,870,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：間取りが特殊で流通性が劣ること、第4特記事項等を考慮して査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

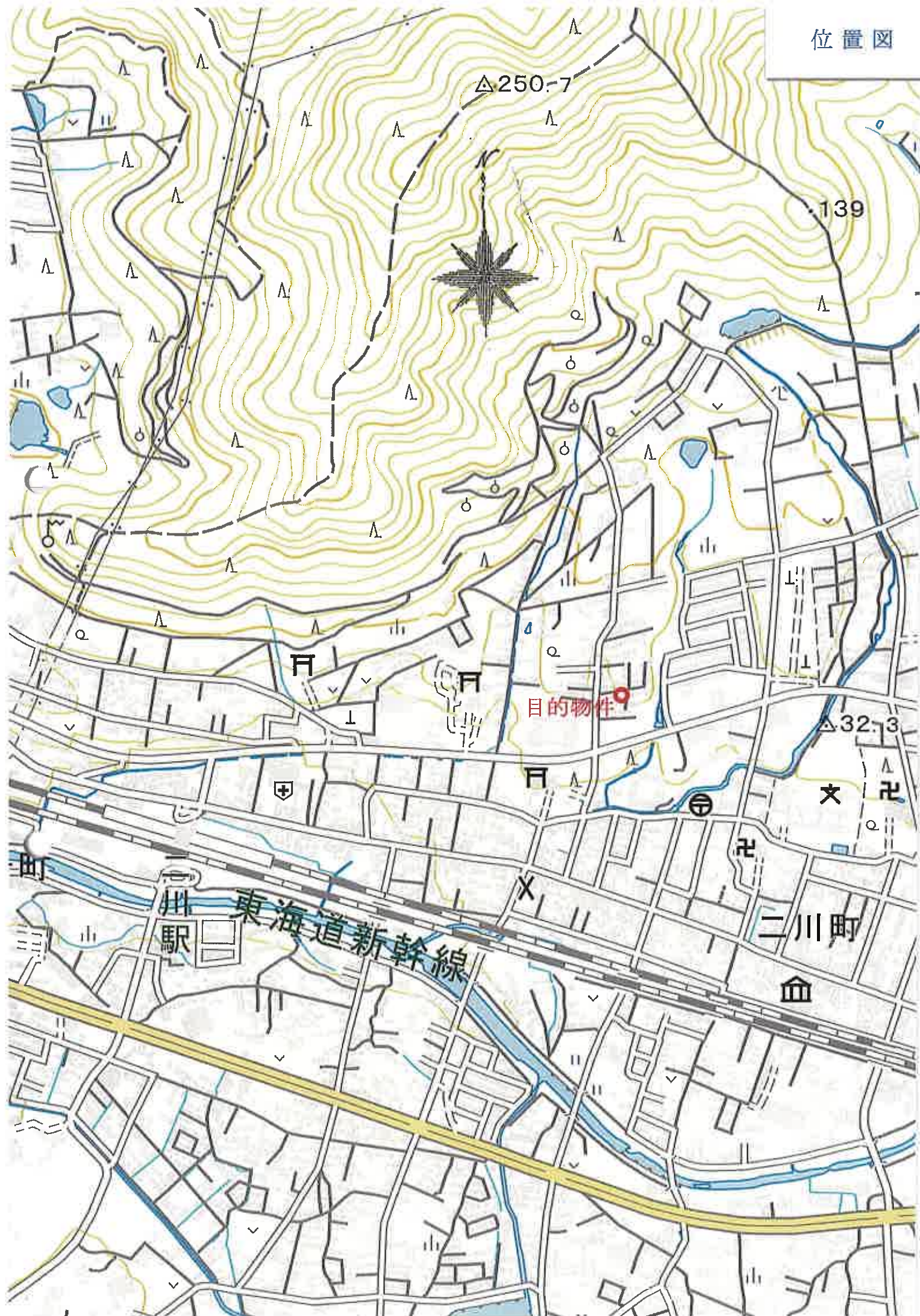
地価公示価格 豊橋－2
所 在：豊橋市二川町字北裏1番155
価 格：74,100円／ m^2
位 置：JR東海道本線「二川」駅の東方道路距離約1.6km
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：171 m^2
供給処理施設：水道、下水、ガス
接 面 街 路：北側5.3m市道
用途指定等：第1種中高層住居専用地域(建蔽率60%，容積率200%)
地域の概要：中規模一般住宅が多い郊外の閑静な住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図(概略)
- 6 建物間取図(概略)
- 7 現況写真

以 上

位置図



イ 65-41 72-11 ホ 74-3
 0 65-43 74-2 ヘ 77-4



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出
大岩町字北山

請求部	所在	豊橋市大岩町字北山				地番	72番4		
出縮	力尺	1/600	精度区	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月31日
 名古屋法務局豊橋支局
 登記官

0591138

三斜求積表

地番⑥	72-1	高さ	底面積	体積
公	1086.89375			690.0750045
地				396.6187455
積				396.81

地番⑥	72-4	高さ	底面積	体積
NO.	底辺			
イ	10.627	0.899	9.553673	
ロ	17.151	9.256	158.749656	
ハ	17.151	8.907	142.473357	
		底面積	310.776666	
		体積	155.3883430	
		地積	155.38	m

地番⑥	72-5	高さ	底面積	体積
NO.	底辺			
イ	15.828	7.859	124.392252	
ロ	15.828	9.728	153.974784	
ハ	28.540	2.500	71.350000	
ニ	16.893	2.234	37.738962	
ホ	3.551	0.972	3.451572	
		底面積	390.907570	
		体積	195.437850	
		地積	195.45	m

地番⑥	72-6	高さ	底面積	体積
NO.	底辺			
イ	15.279	2.001	30.573279	
ロ	28.540	2.000	57.080600	
ハ	16.996	9.704	164.929184	
ニ	16.996	8.092	137.531532	
		底面積	390.114093	
		体積	195.0570475	
		地積	195.05	m

地番⑥	72-7	高さ	底面積	体積
NO.	底辺			
イ	18.264	5.704	104.177856	
ロ	18.264	8.372	152.906208	
		底面積	257.084064	
		体積	128.5420320	
		地積	128.54	m

地番⑥	72-8	高さ	底面積	体積
NO.	底辺			
イ	25.249	0.704	17.823794	
ロ	22.403	0.600	13.441800	
		底面積	31.265594	
		体積	15.6337970	
		地積	15.63	m

単位:m,m²

年 2 月 25 日 作製)

作製者

申請人

縮尺

1/250

土地の所在

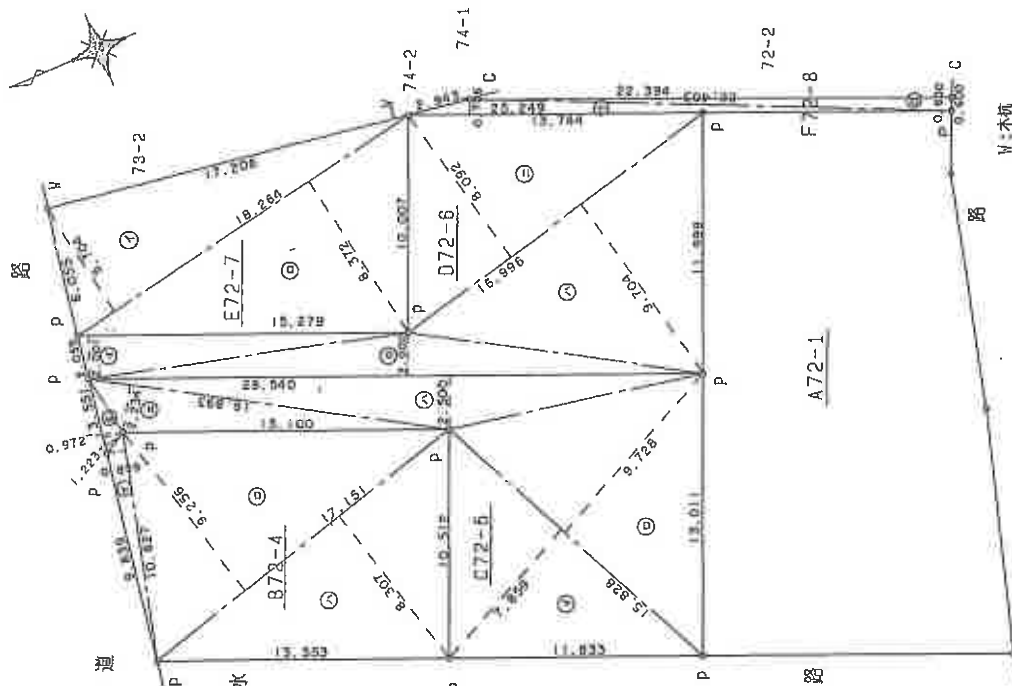
豊橋市大岩町字北山

地積測量図

72-4-72-8

72-1

前 72-1 地積 72-1.72-4~72-10



V:木杭
C:コンクリート杭
P:プラスチック杭

道 262.2.2.26

A4判に縮小

登記年月日：平成28年3月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月31日 名古屋支務局登録支局

登記官

請求番号：1-8

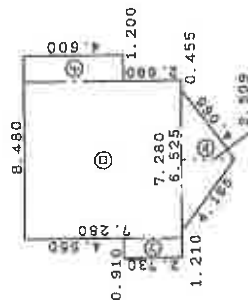
各階平面図

家屋番号 72番4

建物図面

建物の所在 豊橋市大岩町字北山72番地4

1階

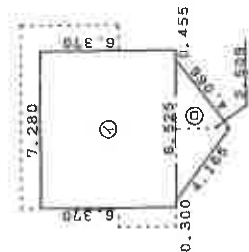


求積表

①	1.200 x 4.600	=	5.520000
②	7.280 x 7.280	=	52.998400
③	0.910 x 2.730	=	2.484300
④	6.525 x 2.509 / 2	=	8.185613
計			69.188313

床面積 69.18 m²

2階



求積表

①	7.280 x 6.370	=	46.373600
②	6.525 x 2.509 / 2	=	8.185613
計			54.559213

床面積 54.55 m²

単位=メートル

作成者

(平成28年2月24日)

縮尺

1/250

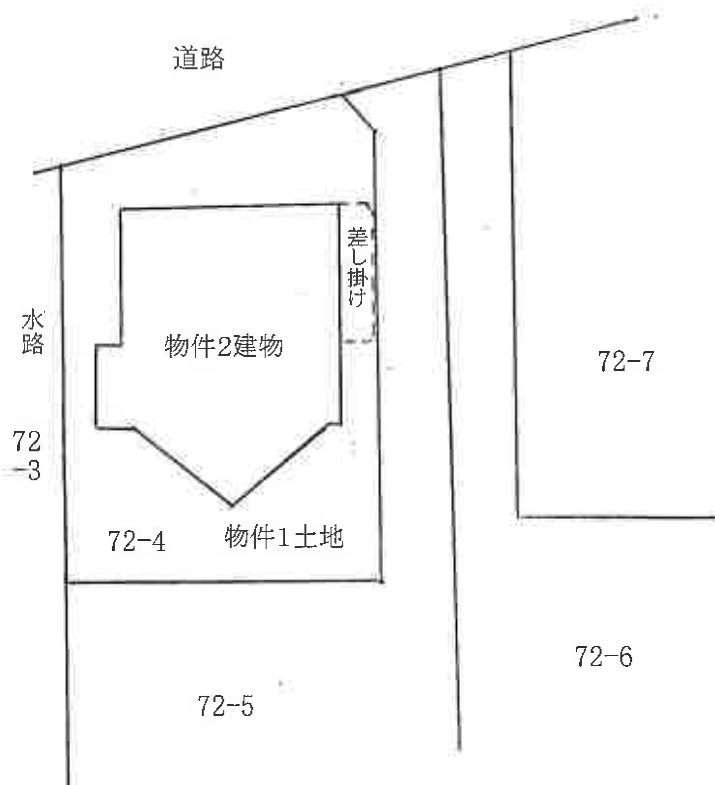
申請人

縮尺

1/500

A4判に縮小

土地建物配置図(概略)

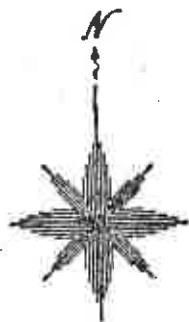
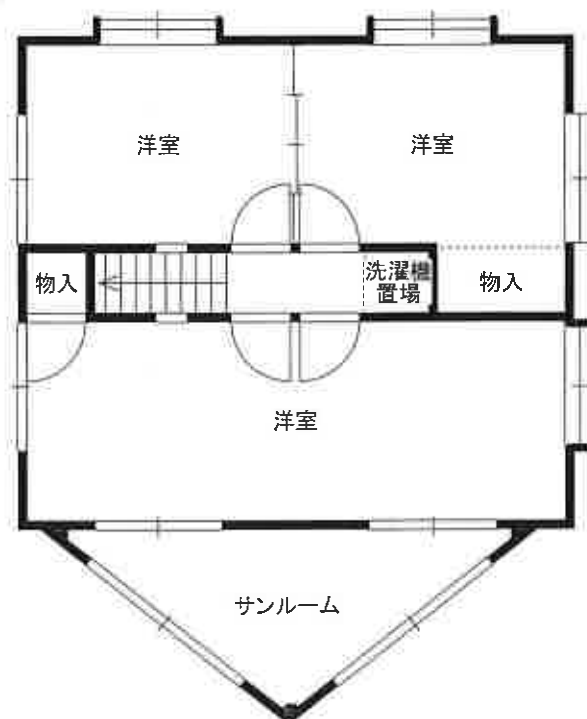


建物間取図(概略)

1階



2階



物件 2 建物



写真撮影 (1)

物件 1 土地

物件 2 建物



写真撮影 (2)

物件 1 土地